

第 2 回勉強会 (地図混乱について) が開かれました



平成 22 年 2 月 7 日、自治会館におきまして、地図混乱についての第 2 回勉強会が行われました。講師は前回と同じ自治会特別会員の田中氏で、内容は「我々は、騙されていた」という、少々過激なものでした。

私たちが苦しんでおります「地図混乱」の原因はなにか、どのようにしてこの苦境から脱出できるのか、など、我が国の土地登記の原点にまでさかのぼって説明され、おおいに考えさせられました。かつて「住吉台に住ん

でいるあなたたちは全員『占有状態』です」と法務局に言われショックを受けましたが、その「占有状態」と言われるものを逆手に取って「時効取得」という手段もあるのではないかと、とも検討され、私たちの子どもたちに、すばらしい住吉台を残すためにどのようにすればいいのか、深く考えさせられた勉強会でした。

3 月 21 日 (日) は「住吉台自治会総会」です。

来る総会に向けて、私たち「地番整理協議会」は来年度へ向けの方針を提案させていただきます。私たちは、国家議員のみなさまによる「地図 P T」の提言にあるように、「地図混乱地域及び、これら現地確認不能地の発生において、登記行政に責任の一端がある」という考えに深く共感し、国・法務省における「行政責任による現地確認不能地の処理方法」の確立と地図混乱解決を切望致しています。その夢の実現のために、いままでにもまして国会議員のみなさまへの働きかけ行ったり、法務局や大津市へお願いに行ったりする予定ですが、一番大切なことは、私たち住民がより一層真剣になり、一致団結して住吉台の「地図混乱解決」に向けて行動しなければならないということです。他人まかせでは何事もなしえませんが、今後とも、なにとぞご支援をよろしくお願いいたします。



